

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談

行政相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当分の間、中止します。

問い合わせ先…市民課 内線2326

法務局人権相談

人権相談は人権擁護委員が下記のとおり行います。

▷月曜日～金曜日（祝日を除く）
8:30～17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局
Tel.34-2330

▷みんなの人権110番

Tel.0570-003-110

▷子どもの人権110番

Tel.0120-007-110

▷女性の人権ホットライン

Tel.0570-070-810

人権擁護啓発メッセージ

（令和3年度人権教育より／三好小
4～6年生）

『言葉に出して相手に見える、
伝わる「思いやり」の大切さ』

令和4年度以降の 成人式のお知らせ

令和4年4月1日に施行される民法の改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。当市では令和4年度以降の成人式について、次のとおり開催します。

対象年齢…20歳（当該年度に20歳を迎えられる方）

*令和4年度は平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

開催時期…1月の成人の日の前日（現行どおり）

*令和4年度は令和5年1月8日（日）式典の名称等…現在、検討中です。

式典の開催案内までに決定します。

対象年齢を20歳とする主な理由

▷新たに成人年齢となる18歳の多くの方は、大学受験や進学、就職を控えた大切な時期と重なり、対象者の出席が困難になると予想されること

▷成人年齢引き下げ後も、飲酒や喫煙、年金加入義務など、20歳は多くの規制の区切りの年齢であり、社会的自立においても引き続き重要な節目の年齢であると考えられること

▷大学進学、就職などで当市を離れた方が、家族、友人との再会や故郷を顧みる機会となること

問い合わせ先

社会教育課（中央公民館内）
Tel.35-6056

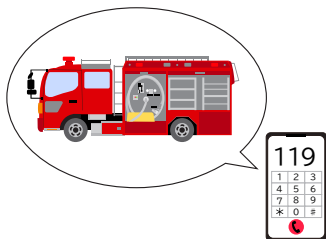
消防通信指令センターの 共同運用に向けて

弘前地区・五所川原地区・鯉ヶ沢地区の各消防事務組合は、119番通報を受ける消防通信指令業務を令和8年度から共同運用することで1月17日、弘前市の東消防署において「弘前・西北五地域消防通信指令事務共同運用」に関する覚書を締結しました。

今後は、住民サービスの向上や財政上の効果および消防力の強化を目的とし、法定協議会を立ち上げ、令和8年度の共同消防指令センター運用開始に向けて費用分担や運用方法等について協議を進めていきます。

問い合わせ先

消防本部 指令課 Tel.35-2027



後期高齢者医療被保険者の 皆さんへ

「マイナンバーカード交付申請書」 が送付されます

令和3年10月20日から、一部の医療機関・薬局などでマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになったことなどに伴い、75歳以上の被保険者の皆さんのうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない方に、交付申請書を送付します（3月中旬送付予定）。

マイナンバーカードの取得は任意ですが、まだお持ちでない方はこの機会に取得をご検討ください。

*現在の被保険者証を引き続き利用して受診することもできます。

マイナンバーカード交付申請手続

▷マイナンバー総合フリーダイヤル
Tel.0120-95-0178

▷市民課 内線2319

マイナンバーカードの後期高齢者医療被保険者証利用

▷国保年金課 内線2346

相

談

消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷悪質商法、契約・取引に関する トラブル相談

五所川原市消費生活センター
Tel.33-1626、Tel.26-5881

日時…月曜日～金曜日（祝日を除く）
9:00～16:00

場所…市役所2階商工労政課

▷くらしとお金の安心相談会 （多重債務相談）

消費者信用生活協同組合
青森事務所 Tel.0120-102-143

日時…3月9日（水） 10:00～16:00

場所…市役所2階相談室2C

*予約制。貸付制度あり。

保育のお仕事出張相談会

日時…3月15日（火） 10:00～13:00

場所…E L M

（1階カプリチョーザ横）

内容

①個別相談

青森県保育士・保育所支援センター職員による個別相談を行います。

②保育求人閲覧・紹介

青森県内の保育所・認定こども園等求人情報の閲覧・紹介

対象…保育に興味のある方

申込み…参加費無料。申込不要。

問い合わせ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県保育士・保育所支援センター Tel.017-718-2225